

2020年1月14日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂  
(コード 3121 東証 2 部)  
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年  
(TEL 03-5224-4900)

### エストニア駐在員事務所開設に関するお知らせ

当社は、仮想通貨交換所「ANGOO FINTECH」の、今月末のサービス開始に向けて、エストニア大使館の協力体制のもと、電子立国を掲げ、官民挙げて、ブロックチェーン・情報セキュリティなどの最先端の技術に取り組む、エストニアに、駐在員事務所を開設することといたしましたので、ご報告させていただきます。

エストニアの首都タリンに開設する駐在員事務所におきましては、仮想通貨交換（法定通貨から仮想通貨、仮想通貨から法定通貨、仮想通貨から仮想通貨）、仮想通貨並びに法定通貨による決済・送金などの金融サービスを行う「ANGOO FINTECH」との連携体制（当社によるバックアップを含む）により、STOを軸にした不動産ビジネスを展開するばかりでなく、将来性の期待できる企業への投資やエストニア企業の日本進出のバックアップなど、当社グループとしてのビジネスを、現地に根差した形で、本格的に展開してまいります。

エストニアは、インターネット電話サービスの先駆けである「Skype（スカイプ）」誕生の地であり、2018年1月には、安倍首相が、エストニアとのサイバー対策連携強化を議題に、首都タリンを訪問いたしました。また、その安倍首相や、ローマ法王、メルケル首相などが参加している（2018年9月26日付「日刊工業新聞」）ことで知られているeレジデンシー（電子住民）制度や、ブロックチェーン技術をベースに、行政サービスのほとんどをオンライン化するなど、IT先進国として、知られております。

「ANGOO FINTECH」は、エストニアの金融当局とも相談し、現地の法規制に万全の対応をしていくため、2019年8月に予定していたサービス開始を延期いたしました。隣国ラトビアなどを舞台にした欧州の銀行が関与するロシアを出所としたマネーロンダリングが相次いで発覚する中、「ANGOO FINTECH」として、マネーロンダリング対策を含めた管理体制を見直すとともに、サイバー対策等システムを強化し、厳格な金融規制とされる「MiFID II」が適用されるEUで、多彩な金融サービスを展開していくために必要なインフラ整備を行ってきたもので、「ANGOO FINTECH」を運営するエストニア法人「Cryptofex OÜ」におきまして、4か月強の間、組織・運営体制を整備のうえ、エストニアの金融当局と協議を重ねた結果、法規制に万全の対応をしていくことができるものと判断し、現在、2020年1月末のサービス開始を目標に、システムの確認等の最終段階の準備を行っております。

サービス開始時期が確定し、2019年8月7日付「MBKブロックチェーン、仮想通貨交換所「ANGOO Fintech」運営会社との業務提携（独占的パートナーシップ）の締結について」でご報告させていただきました、「ANGOO FINTECH」での取扱に関する審査手数料並びにEU23カ国向けのプロモーション手数料として、すでに受領している米ドル連動型のステーブルコイン（以下、「本件コイン」といいます。）

200万枚の会計処理に関する確認が取れた時点で、並びに、2020年3月期の業績に与える影響が確定いたしましたら、速やかにご報告させていただきます。また、「ANGOO FINTECH」における本件コインの取扱開始（審査終了）時期につきましても、確認が取れた時点で速やかにお知らせいたします。

また、「ANGOO FINTECH」が、2019年8月のサービス開始を予定していた際には、当社エストニア駐在員事務所の開設は予定しておりませんでした。しかし、「ANGOO FINTECH」の万全の運営を支援するため、また、将来性を期待するエストニアで、不動産・投資といった、当社がグループとして取り組んでいる事業を、本格的に展開してゆくうえで、エストニア大使館の協力等、必要な体制が確保できたことから、今般、エストニア駐在員事務所を開設することといたしました。

エストニアは、2019年にはいり、8月にアマゾンがエストニア法人を登記するなど、グローバル企業の進出が相次いでおります。日本からは、まだ、大手総合商社の丸紅が事業所を設置しているだけ（以上、2019年9月24日付 SBI クリエイティブ社「ビジネス+IT」）で、これに次いで、当社は、日本人責任者の招聘を済ませ、現地に事務所、寮、おのをおを設置のうえ、当初1名が常駐する体制のもと、将来性を期待するエストニアに進出し、現地に根差した形で事業を展開してまいります。

今回、開設する駐在員事務所の概要は、以下のとおりであります。

- |           |                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名 称   | マーチャント・バンカーズ株式会社 エストニア駐在員事務所                                                                                |
| (2) 所 在 地 | 未定（タリン市内）                                                                                                   |
| (3) 開設予定日 | 2020年2月中                                                                                                    |
| (4) 事業内容  | 仮想通貨・法定通貨による決済・送金などの金融サービス等を行う仮想通貨交換所「ANGOO FINTECH」との連携体制による、STOを主軸にした不動産ビジネス、企業への投資、エストニア企業の日本進出のバックアップなど |

なお、エストニア駐在員事務所開設に伴う、2020年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上